

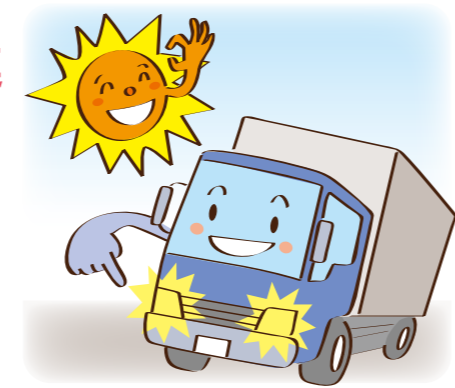
6 過労運転及び過積載運行の防止

過労運転は、大きな事故の原因となります。運転中の疲労を防止するため、休息を取るようしましょう。
また、過積載は制動距離を伸ばし、カーブでのハンドル操作も不安定になるといった危険が生じます。積載に関する法律を知ること、積載物の重量や積荷の種類・状態をしっかり把握し、未然に事故を防ぎましょう。



7 デイ・ライト(昼間点灯)運動の推進

デイ・ライト運動とは、自動車運転中、昼間からライトを点灯させることで交通事故防止を図ろうとする運動です。
この運動への参加は、点灯することにより交通安全運動への意識が高まり、他ドライバーや歩行者などへも呼びかけることができ、ライト点灯車両の存在、位置を相手に意識してもらうことから、大きな効果があります。皆さん是非参加して輪を広げましょう。



平成26年度 工事着工期における建設産業交通事故防止

総ぐるみ運動

実施期間 ▶ 平成26年5月1日(木)～6月30日(月)

7つの運動重点項目



①子どもと高齢者の事故防止

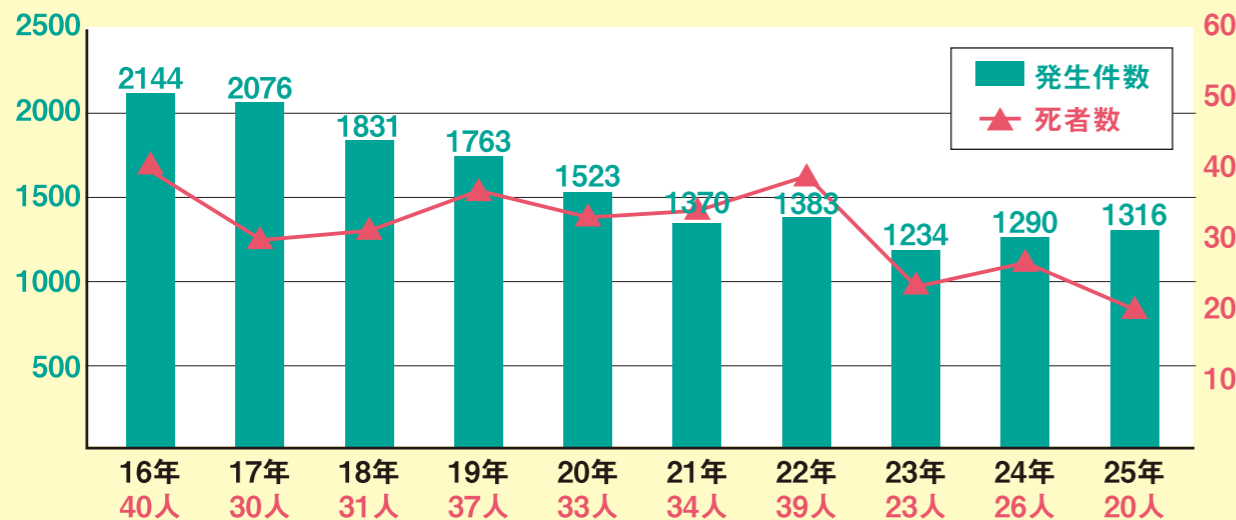


②自転車の安全利用の推進

Safety Drive

過去10年の交通事故発生状況

- 発生件数、死者数ともに平成15年の2,343件、52人をピークに減少傾向で推移している。
- 平成25年中の全事故に占める割合は、発生件数は9.6%、(前年比+1.0%)、死者数は10.9%(前年比-2.1%)



北海道警察本部交通企画課調べ

運動目標

建設産業関係者による
交通事故死ゼロの達成

⑤工事現場周辺及び住宅部道路での減速と交差点における事故防止

⑥過労運転及び過積載運行の防止

④飲酒運転の根絶

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

⑦デイ・ライト(昼間点灯)運動の推進

●主催 建設産業交通安全推進北海道本部

●構成団体 (一社)北海道建設業協会(北海道本部) 札幌・函館・室蘭・小樽・空知・留萌・旭川・帯広・釧路・網走・稚内の各地方建設業協会(各地方本部) 建設業労働災害防止協会北海道支部 (一社)日本建設業連合会北海道支部 (一社)北海道舗装事業協会 (一社)北海道電業協会 (一社)北海道空調衛生工事業協会 北海道鉄筋業協同組合 北海道塗装組合連合会 北海道型枠工事業協同組合 (一社)北海道葺土木工業連合会 北海道左官業組合連合会 北海道管工事業協同組合連合会 (一社)北海道造園緑化建設業協会 北海道造園組合連合会 (一社)北海道農業建設協会 (一社)北海道建築工事業組合連合会 (一社)北海道森林土木建設業協会 札幌中小建設業協会

●後援 北海道開発局 北海道労働局 北海道運輸局 北海道森林管理局 (独)鉄道・運輸機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局 北海道 北海道警察 北海道市長会 北海道町村会 (公社)北海道交通安全推進委員会 東日本高速道路(株)北海道支社

●協賛 北海道砂利工業組合 北海道生コン輸送協会 (一社)日本砕石協会北海道地方本部 (公社)北海道トラック協会

主催 建設産業交通安全推進北海道本部

7つの運動重点項目の徹底で 建設産業関係者による交通事故死ゼロの達成

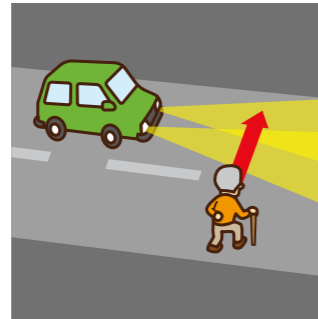
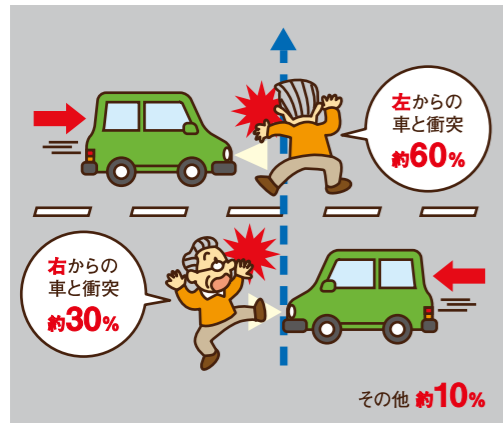
1 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもは大人の行動をよく見ている。子どもの手本となる交通ルールや交通マナーの習得と実践を心がけましょう。
また、高齢者の事故が多発しています。運転者は、高齢者の特性を理解し、「早期発見、安全確認、減速徐行」につとめましょう。
子どもと高齢者に対する思いやりある運転につとめましょう。



高齢歩行者が横断しているとき

高齢者が横断中にどちらからきた車にはねられて死亡したか…



右から来る歩行者は、ドライバーが発見しにくい

歩いているとき



高齢歩行者の事故の大半は、自宅から500メートル以内で発生!

2 自転車の安全利用の推進 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)

春になると自転車の利用が増えてきます。自動車運転者は、交差点等での自転車の有無をしっかり確認しましょう。そして、通勤等に自転車を利用する方は、基本的な交通ルール(自転車安全利用五則)を守りましょう。また、地域では自転車の危険な乗り方を見かけたら注意しましょう。自転車の関連事故が大きな社会問題となっております。お互い交通ルール・マナーを守りましょう。



自転車安全利用五則

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- 2、車道は左側を通行しましょう。
- 3、歩道は歩行者が優先です。車道寄りを徐行しましょう。
- 4、安全ルールを守りましょう。
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5、子どもはヘルメットを着用しましょう。

運動の目的

平成26年度の工事着工期を迎えるにあたり、建設産業関係者の交通事故抑止に向けて、関係機関が一丸となって交通安全総ぐるみ運動を展開し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

すべての座席ではシートベルトの着用が義務化されています。シートベルトは命綱!全席シートベルトが常識です。また、体格に合わせたチャイルドシートを正しく装着していないと非着用時と同様に危険です。あなたと自身と、大切なお子さまを守りましょう。

シートベルトの着用効果

- 事故が起きたとき…自身と同乗者の身を守る
- 運転姿勢の保持…ハンドル操作が確実になる
- 運転疲労の軽減…余計な動作を防止する
- 動体視力の向上…腰が安定するため身体が車の動きに調和する
- 安全意識の向上…シートベルトを着けることにより運転に集中できる



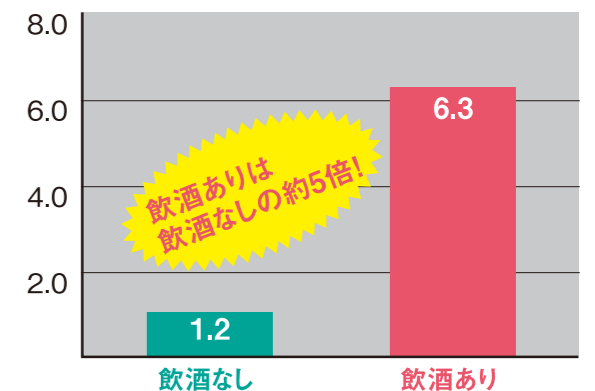
4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「捕まらなければ大丈夫だ」という間違った考えをしていませんか?「飲酒したら運転しない」、「運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。



飲酒を伴う交通事故の実態(過去5カ年)

致死率(人身事故100件あたりの死者数)



北海道警察本部交通企画課調べ

5 工事現場周辺及び住宅部道路での減速と交差点における事故防止

トラックや特殊車両の出入りが激しい工事現場周辺道路は危険がいっぱいです。現場の整理整頓はもちろん、「死角」のできにくい環境づくりにも努めましょう。また、職場内では交通安全教育を推進し、一人一人に安全速度の遵守や安全確認の徹底を。交通安全に対する意識を高める事も重要です。「毎日事故ゼロ」を目指し、実践する一人一人の自覚が大切です。

